

1 小項目評価の概要

【教育研究等の質の向上に関する項目】

小項目	H27年度		H26年度		
	評価(案)	大学	評価	大学	
<b>1 教育に関する取組</b>					
(1)グローバル社会で自立できる高度な人材育成	B	b	B	a	
(2)兵庫の強みを生かした特色ある教育の展開	A	a	A	a	
(3)地域ニーズに応える専門家の育成	B	b	B	b	
(4)質の向上を目指す教育改革の推進	B	b	B	b	
(5)修学、キャリア形成など学生支援の充実	A	a	A	a	
<b>2 研究に関する取組</b>					
(1)高度な研究基盤を活用した先端研究の推進	A	a	A	a	
(2)地域資源を活用した地域に貢献する研究	A	a	B	a	
(3)研究拠点の形成・発展	B	b	B	b	
<b>3 社会貢献に関する取組</b>					
(1)産学連携活動の充実と全県展開	A	a	A	a	
(2)地域の核となる大学づくりの推進	A	a	A	a	
(3)兵庫の特色を生かした国際交流の推進	B	a	B	a	
	Aまたはa	6	7	5	8
	Bまたはb	5	4	6	3

【自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する項目】

小項目	H27年度		H26年度		
	評価(案)	大学	評価	大学	
<b>1 業務運営の改善及び効率化</b>					
(1)法人組織	B	b	B	b	
(2)教員組織	B	b	B	b	
(3)教育研究組織	B	b	B	b	
(4)業務執行方法	B	b	B	b	
<b>2 財務内容の改善</b>					
(1)自主財源の確保	B	b	B	b	
(2)経常経費の抑制	B	b	B	b	
(3)資産管理運用	B	b	B	b	
<b>3 自己点検・評価及び情報の提供</b>					
(1)自己点検・評価、監査の実施	B	b	B	b	
(2)戦略的広報の展開と情報開示	A	a	A	a	
<b>4 その他業務運営</b>					
(1)県との密接な連携	B	b	B	b	
(2)教育研究機能の整備	B	b	B	b	
(3)安全・衛生管理	B	b	B	b	
(4)法人倫理の確保	B	a	B	a	
	Aまたはa	1	2	1	2
	Bまたはb	12	11	12	11

2 大学の自己評価に対する評価（※昨年度の評価で大学の自己評価を下げた項目）

【教育研究等の質の向上に関する項目】

小項目	昨年度評価指摘内容	H27大学の自己評価	評価(案)
グローバル社会で自立できる高度な人材育成	グローバル化に向けた実効ある取組が求められる	B グローバル教育ユニットの一部科目を単位化。 リーディング大学院(ピコバイオロジー専攻、共同災害看護学専攻)の運営。 英語コミュニケーション科目の充実。(経済学部「国際キャリアコース」、経営学部「グローバルマネジメントコース」)	b 専門科目を英語で学ぶ新たな教育プログラムの開発など、グローバル人材育成に向けた取組を着実に推進した。 一方、学内のTOEICの成績は、平成27年度の平均点が558点と前年度(609点)を下回るなど、英語教育の一層の強化が必要である。また、留学生受入や学生の海外派遣など、国際交流の促進が求められる。
地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進	特徴的な取組が実施されているが、これらが各分野において全学的に行われることが求められる。	B 地域資源マネジメント研究科博士後期課程の開設準備、防災系大学院減災復興政策研究科開設に向けた認可申請を実施。 地域ケア開発研究所に周産期ケア研究センターを開設し、看護師・助産師による新たな助産ケア法の開発に向けた研究を開始、妊婦等を対象とした相談・交流事業にも取り組む。	a 減災復興政策研究科の開設(H29.4予定)は、防災人材育成を目指し、附置研究所等の設置を掲げる中期計画の取組を、大学院の設置へと拡大させる有用な取組である。 また、地域資源マネジメント研究科博士後期課程や周産期ケア研究センターの開設は、地域のニーズを捉えた県立大の教育研究機能を一層強化する取組である。
兵庫の特色を生かした国際交流の推進	留学生の拡大に一層努めることが必要	B H27.4のネパール地震において、被災地支援活動に関する情報を、地域ケア研のWEBできめ細かく発信。 ダブルディグリー・プログラム(DDP)ではCMUと3年間の契約更新を行い、H28.4目標入学者数10名を確保。	a 地域ケア開発研究所が「WHO看護強力センター」として再認証を受けるなど、国際看護に引き続き貢献した。 一方、留学生数は昨年度に比べ微増したものの、中期計画の達成には一層の取組が必要である。 ・留学生数H26:160人→H27:170人 (中期計画H30:300人)

【自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する項目】

小項目	昨年度評価指摘内容	法人(大学)の自己評価	評価(案)
法人倫理の確保	コンプライアンスや契約事務の適正化は枠組の整備だけでなく、厳正かつ実効性ある運用が必要。 女性の役員への登用も検討するべき。	B H27.5「コンプライアンスの推進に係る基本方針」を策定し、学内全教職員に周知。 H28.3時点の女性教員比率が、女性研究者研究活動支援事業(H25文科省採択)で掲げる目標数値:21.7%を達成。	a 男女共同参画に向けた女性教員の登用については、国庫事業(女性教育者研究活動支援事業)なども活用し、女性教員比率にかかる年度目標(21.7%)を達成した。 一方、コンプライアンスの推進については、教員のハラスメントによる処分事案が発生したことから、引き続き徹底が必要である。